

2006年9月7日

18:00~20:00

前原暫定集会施設A会議室

第5回・(仮称) 小金井市文化芸術振興条例策定会議

[議事録]

次第

1. 条例素案検討
ワークショップの結果報告・検討等
条例に盛り込む内容検討全体の制度設計
2. 今後の予定について
10月のワークショップのやり方の検討
ワーキンググループ設置について
3. その他

[条例策定委員]

- | | |
|---------------------------------|-----|
| ・ 田中敬文委員 (東京学芸大学助教授) | =出席 |
| ・ 林望委員 (作家) | =欠席 |
| ・ 久保田美穂委員 (NPO 法人プレイス) | =欠席 |
| ・ 内藤治誠委員 (小金井市悠友クラブ連合会) | =出席 |
| ・ 岩尾治子委員 (NPO 法人 Passo a passo) | =出席 |
| ・ 星野正行委員 (小金井市青少年健全育成6地区連合会) | =出席 |
| ・ 水野恵美子委員 (一般公募) | =欠席 |
| ・ 高橋金一委員 (一般公募) | =出席 |
| ・ 宮下要委員 (一般公募) | =出席 |

[事務局]

- ・ 小金井市長 稲葉孝彦
- ・ 市民部長 上原秀則
- ・ 市民部市民文化課長 小柳清
- ・ 市民部市民文化課文化交流係長 鈴木雅子
- ・ 市民部市民文化課文化交流係主任 山田耕太郎
- ・ 市民部市民文化課文化交流係主事 早坂嘉人

[協力]

- ・ 東京大学大学院人文社会系研究科・小林真理助教授

田中委員長

はじめに、八月のワークショップの時には皆様お暑い中、多数お集まりいただきありがとうございました。参加者の方も、かなり大勢おいでいただくことができました。その折のご意見、当日いくつかご紹介できましたが、そのときにご紹介できなかったものを、簡単に書類でまとめてあります。そういったものを見ながら、今日は十月のワークショップをどうするかということも、議論しなければなりません。実はその前に、この委員会の役割を再確認する必要があるんですね。というのは、実は今日、皆さま方、お集まりいただいとお話するのは、ほんとに最後、実は実質的な最後っていうのはまだ別にあるんですが、その時は条例の案ができていますので、今後どういう風にして進めていくかということも含めて、ここで議論しなければならない。その意味では今日は、重要な会であると私自身は理解しております。そこで最初にスケジュール、今後の日程を、まず事務局から簡単にご説明お願いしたいと思います。

鈴木係長

みなさまこんばんは。今日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。六月にはじまりまして、早いもので今日で五回目です。この委員会、当初五回ということで設定いたしましたが、あまりにも回数が少ないということで、一回伸ばして十一月二十七日が第六回で最終回になります。ですから今回と次でおしまいということになります。本日はそれに向かった最終的な話し合い、皆様のご意見をいただく、ということにさせていただきます。そしてその後、前回のワークショップのなかでもお話をさせていただいたんですが、それらのご意見をまとめて条例の骨子を作るということで作業部会・ワーキンググループというものを設定させていただきたいと思っております。それが前は二十二日ということでお示しをしたんですが、二十一日と十月六日の二回で条例の素案の形作りをしたいと思います。それができましたところで十月の三十日、第二回目のワークショップということで考えております。それは、前回は土曜日のお休み日でしたので、今回は平日の昼間ということで考えております。それと平行いたしまして、それらの案がまとまったところで、パブリックコメントというのを十月の十六日から十一月十八日まで、約一ヶ月間パブリックコメントという機会を設けたいと思っております。それで今日は、先生の方からお話がありましたように皆様のご意見を伺う最終になりますので、ご審議のほうを詰めてお願いしたいと思います。最後の二十七日はワーキンググループの方でできた素案の確認という程度のことになると思いますので、今日はかなり重要な会議になると思いますので、よろしくおねがいたします。以上でございます。

田中委員長

ありがとうございます。皆様方お集まりいただくのは今日と、最後は十一月の二十七日月曜日、ですね。日程もご確認いただきたいと思います。十一月二十七日に向けて条例案を

作っていくためには、今日どうしても皆様方にご理解いただかなければならないことがあります。それが、今日の式次第の一、条例の素案についてのうちの（２）、条例に盛り込むべき内容、条例に盛り込む内容、制度設計についてです。ただ、そこへいきます前に、前回八月のワークショップについてその結果の報告、等をお願いしたいと思います。これは、今日もおいでいただきました東京大学の小林先生に簡単にご報告をお願いしたいと思います。皆さんのお手元にこの資料が、あると思います。これも作っていただきどうもありがとうございました。

小林助教授

皆さんこんばんは。ワークショップは大変お暑い中、皆様にお集まりいただきましてほんとにありがとうございました。座ってやらせていただきます。当初申し込み数が非常に最初少なく、集まるかどうかとても心配いたしました。皆さんが積極的に声をかけてくださったお陰で、委員を除いて参加者が二十七名あり、参加していただいてお分かりだとは思いますが、かなり積極的に議論が交わされたと思います。今日は時間がありませんので、詳しい内容については皆さんお帰りになってから、他のところでどのような意見がでてきたかなどを、この資料に基づいて見ていただければと思います。全体の結果を簡単に述べさせていただきますと、一ページ目の後半の部分になりますけども、そこをご覧ください。行政に対しては、予算とか人員を伴う政策の持続性とか、縦割り行政の不満とか、公募体制の要望などかなり行政に対する要望というのが、強く、全体的に出ていたということがあります。美術とか音楽のソフト面の充実については、去年も芸術家と市民活動からの両方の要望がありましたが、今回のワークショップでは、市民活動からの要望が多いたことがわかります。両方を比べると若干、市民活動への方が多かった、ということが言えます。それから、若者とか高齢者とか障害者、また全体的な世代交流を望む声も非常に多い。また、市民団体間のネットワーク、市内施設間のネットワーク、また市内大学や商店街、企業など、さまざまなネットワークが繋がっていけばいいという、そういうネットワークが無いという意見が多かった。それから現在、交流センターなどができてくるということや、それと美術館も新たに小金井市の美術館って形になったわけですけども、施設不足はみんな思っているわけです。そうですが、新規に建てるというよりは、従来の施設の利用とか、移動図書館等の利用によって、施設不足を補えるのではないかという意見も出てきた。それから二ページ目をご覧ください。特に、小金井の界隈は市民が活発に活動してらっしゃるということも影響していると思いますが、施設をはじめ運営などへもっと市民参加を求める声も多い。それから、多くの人は小金井独自の魅力を提示する必要性を考えていかなければならないのではないかができます。で、大雑把ですけども、全体のそれぞれ例えば行政関連ではどんな意見がでていたのかということ、個別のテーマごとに、以下まとめてあります。A,B,C,D と振ってありますのは、すべてグループの A,B,C,D となっていますので、あとでゆっくり見ていただければと思います。もうひとつ、これと

平行した形で街頭に出まして調査もしました。三回に分けて街頭調査をしたわけですね。それで、小金井市の武蔵小金井の駅に出たり、薪能の現場に出ていったりというようなことをしまして、実際にはその中では七十一人の人々から意見を聞きましたし、NPOとか劇団、商工会議所にも出向いて行って、お聞きしております。それについても、だいたい、全般的に、すごく概括的に言ってしまうと、ワークショップで出てきているような内容と同じような形になっておりますので、これに関してもいずれ詳しい報告は別途させていただきたいと思っております。そしてひとつだけ付け加えると、ワークショップでいっぱい、すごくいろいろな意見が出てきているわけですが、これを全部条例に盛り込むというわけではありませんし、どういうふうにそれを条例に盛り込んでいくかについて、ポイントになってくるのかと思います。以上です。

田中委員長

どうもありがとうございます。その街頭調査どうなったか、私も関心持ってまして、今日はその、ごく一部ですが教えていただきまして、また次回、楽しみにさせていただきたいと思っております。今、ワークショップの、市民の方々のご意見をまとめたものについて資料とご説明いただきました。いかがでしょう。皆様がた、実際にワークショップに参加され各グループで、司会あるいは進め役をやられた方もいらっしゃると思うんですが、これをご覧になって特に今、気づかれた点、とか、こういうものもあったとか、何かそういうものがあれば、教えていただければと思います。あるいはご質問でも構いません。かなり、項目ごとに上手にきれいにまとめていただきましたので、なかなかちょっと、これ、いっぺんに読めよというのはすごく難しいと思います。これ後でゆっくりご覧いただいて、もしかして、その、今回の反省とワークショップの反省とか二回目にやるための要望については、次の議題の十月のワークショップのやり方のところで議論していただければいいかなと、いうふうに思います。それでは次に、二番目（2）として条例に盛り込む内容、制度設計のほうに移らせていただきたいと思います。これにつきましても、実は資料を作っていたいただきました。お手元に、ホッチキス止め、条例に盛り込む内容についてというので、文書で書いた2ページのもの、それからかなり細かな図ですかね、一枚で情報を書こうとすると、こういう風なかたちになります。非常によくまとめていただきました。で、これについて、これもじゃあ、まずは説明していただいて、今日は実は、繰り返しになりますが、委員会として実質的な最後ということもありますので、この条例に盛り込むべき内容について皆様にご理解いただいて、このところはやや時間をとって、質疑応答もしたいなあ、という風に思います。じゃあ、これも小林先生から。

小林助教授

はい、あの引き続き説明させていただきたいと思っております。条例に盛り込む内容について、というものですけども、まず、文章に書かれている一ページ目の1－（1）をご覧ください

い。今まで、最初、一回目で、この近辺で条例を作っているところの資料など、お渡ししました。全国的に文化振興条例みたいなものはできつつあるわけです。この間のワークショップでも、かなりいろんなことをやりたいという思いはすごく強くでてくるわけです。文化に対する皆さんの思いっていうのは、すごく強い。それを、いざ条例となると理念的・宣言的なものに留まっているところが多いのも事実です。そうするとですね、高らかにそれは謳いあげているのだけでも、実際にそれを行政と市民と一緒にという形で行いたいと思っても、政策を実行していくということを考えていったときに、足りない部分があると思います。実質的に政策を実行してゆくための、制度設計ができていないというのが問題です。条例策定というのは、前にも申し上げましたが、具体的に、たとえば音楽を振興したいですとか、若者のための振興をしたい具体的などころよりも、それをするためにどういう制度をつくるのか、というところが非常に重要になってくるわけです。したがって文化振興を政策として行うのだけれど、その枠組みとか制度とかをどう考えるか、ということになってきます。図のほうを見ていただきたいと思います。図のほうに少し間違いもありますので、いくつか訂正させていただきたいと思います。この「小金井市文化機関とは」という真ん中辺の太い枠組みに入っているところがあります。わかりますか？ どこか。そこに、ほかの自治体の名前が入っています。それらをすべて訂正してください。

田中委員長

〇〇市を小金井って読み替えれば……

小林助教授

はい。それでですね、ちょっと全体のざっとした内容を示したいのですが、理念が条例で示されると、今度それを、理念を受けて、具体的にそれをどのように進めてもらっていけばいいのかという、計画作りをしないといけないわけです。その計画作りということをした上で、実際に政策を実行する。今度その政策を実行したら、やりっぱなしっていうのはいけないわけです。特に、今までの行政に対する批判、一番大きいのは、税金をいっぱい投入していろいろなサービスや政策を実施するけれど、それに対して検証とか評価するということが、行われてこなかったということが問題視されているわけです。今、都道府県も市町村レベルでも、評価をしないで政策を実行していくってことは、もう考えられなくなっています。ですから、計画を作って、何らかの段階で事業を実施して、今度それを評価して、その後の政策の判断をして、政策を循環させていくという仕組みをつくらなければいけないと思います。それが、この図です。基本計画を作る際には、市民の方の声も聞く。基本計画を作って、もっと具体的な内容を作る必要があれば事業計画もつくって、それを真ん中のところで実施するわけです。で、実施をして、それを今度、評価をする。政策評価をする。評価したものを、その、下まで行ったら、もう一回上にもどってくる。これが全体の流れです。それでは今度は、計画は誰が作るのだろうかという問題が出てくる

わけですね。それから、市長はどういう存在なのだろうか、というのが問題になります。つまり、例えば、小金井の場合はわかりませんが、ほかのところの市長さんによっては、自分は文化政策に力を入れたい、文化で街づくりをしたいと、積極的に文化に関わりたい市長さんもいます。そういう人に、積極的に意見を言ってもらっていうのも大事です。それで整合性をとっていく。ですから、そういう市長の役割とか、誰に計画を作ってもらったのかということ。それから、その計画を誰が実施するのか、ということも大事なわけです。今までだと、私たち市民が、あれをやってほしい、これをやってほしい、というふうに要望して、行政が予算を使って「やってくれていた」、かもしれない。しかし、文化は様々な市民が自発的にいろいろやってこそ意味があります。もちろん行政がやらなくてはならない部分もあるかもしれない。そのやり方を、どういった形で実施していくのがもっとも望ましいのか、という仕組みを考えていかなければならないと思います。そこで、その仕組みとして提案しているのが、小金井市の文化機関、ということなんです。例えばこんなものをNPOで作ったらどうかとか、あるいは行政の内部で作るっていう考え方もあると思います。先ほど申し上げたのですけど、〇〇市でも同じようなものを、今、提案してますけど、〇〇市と小金井と、まったく違うものになって当然だと思います。それぞれの自治体に合った仕組みを考えないといけません。また、そこにいる人たちの顔を、若干思い出しながらやらないとだめです。そこをじっくりと考える必要があります。なるべく具体的に、です。もうひとつ重要なことですが、事業の評価を、誰がやるかということです。計画を作った人の一部が入ってやるのか。その計画に関与した人が評価をすると甘い点数をつけるかもしれない。自分たちが計画を作ったんだから、まあ、よくやったよくやった、いいじゃないか、となるかもしれない。それだとやはり問題ですから、全く第三者に評価をしてもらい、というやり方もあります。だけど、それだと、計画とあまりにも整合性ないのも問題ではないか、メリット・デメリットがあります。小金井でそれをやるのは、具体的に、どういう風にやれば、この循環がうまくいくのか、このことを最低限やらなくてはならないのではないかと考えています。それで、文章のほうもどっていただいて、一ページ目を見ていただきたいと思います。事細かに見ると、実はいろんな問題があります。

(1) から見ていきますと、計画というものを、誰がどのような形で策定していくのか、それから行政の内部は、誰が関わっていくのか。市民文化課だけが関わっていくと、もしかしたら回っていかないかもしれない。総務とか企画調整の入るほうがいいのではないか。市長も、関係したほうがいいのではないか。そういうところが大事になってきます。それから二番目が、先ほど申し上げましたように、誰が実施するのか、ということですね。これは、例えばその、行政と一緒に仕事をされた方々が多いと思うので、十分皆さんも想定されると思いますけども、行政の職員の人はずいぶん、二・三年ごとに異動されていくわけですね。それはそれでメリットも私はあると思いますが、そうすると政策の継続性が維持されない、という問題もあります。もしも市民が継続的に関わっていることによって、あまりよく知らない行政の職員の人が増えても、むしろ、そっちのほうがよく回ってい

くという考え方もできます。したがって、そこの形をどうするのか、というのを考えておく必要があるかと思えます。それから、三番目に行政の担当ってというのは何をしてもらえばいいのか、ということですね、どういう役割がいるのか、ということで。例えば、小金井市内で文化活動をやりたいと行政の人に言ってみたところ、色んな部署にまたがった調整をしなくてはならないということが起きることがあります。そういうときに、市民が自らいろんな部局に行って調整をするのは難しいわけです。どこに行ってもいいのかもわからない。その調整の部分が行政の人に任せる、というやり方もあります。例えばフィルムコミッションはそれの映画版です。ここで映画を作りたい、あとは色んな調整を行政がやってくれる。そういう風な役割を付与するとい考え方もあると思えます。それから、政策評価です。お金がついたときだけ事業を行うのではなく、継続的にまわっていくという仕組みを、どの程度義務化するか。例えば、計画のスパンとか、期間です。そういうものが、関係してくるかと思えます。さらに財政負担の問題をどこまで義務付けられるかなどの問題もあります。できればすべて確認をしていただきたいと思えます。以上です。

田中委員長

どうもありがとうございます。主として、この、三ページの絵をつかってお話をさせていただきました。この絵を見ながら少し、皆様方からご意見お伺いしたいと思っております。はじめに、私のほうから、この三ページの絵は、文化政策の具体的な仕組みを示している図であって、たぶんこれは、小金井市だけではない、ほかの市でも検討してるし、実際にこういうことをやっている市もあると思うんですね。そこで最初に二つ、教えていただきたいのですが、具体的に、例えば小林先生が関わってらっしゃる、例えばさっきの〇〇市ですね、〇〇市では具体的にどんな話が進んでどこまでできているか、今どんなところなのか、ということ、差し支えない範囲で。これは抽象的な話なんで、なかなかイメージがつかめないんですよ。ですから、具体的に、例えばこういう例があるとか、こういうことをやっているとか、お話があると、わかりやすい。そういうことを、私、聞いて見たいんですが、よろしいでしょうか。

小林助教授

これ、同じものを〇〇市に提案をしています。今まで仕組みがなかったから、文化政策はお金がついたとき、あるいは市長がやろうと言ったときにしかやらないということがあり、もう少し継続的にやらないと文化は育たないという思いがありました。

田中委員長

ええと、これについてですね、例えば小金井市の、ずっと活動している文化協会ですか、何とか協会っていうのがありますよね、その類似の団体ってのがどの市町村にもあると思うんですが、そういったものとは、これ全然別のものなんでしょうか？

小林助教授

そうですね。〇〇市の場合もやはり高齢化の進んだ文化協会が、あります。若い人たちの活動にはあまりメリットはないですね。少し若い世代からもう少し文化協会に変わってほしいっていう要望がないわけではないのですが、なかなか文化協会自体は変わらない。それから文化協会の多くが、広い視野をもって政策をすとかサービスを提供するっていうふうにはならない。生涯学習の一環として、自分の楽しみのために活動は熱心に行っていますが、市としてのサービスというような広い視野は持てない、という問題点はあります。ただ、どこかの自治体の古いタイプの文化協会が、新しい考え方をもって協会をNPO化しているところもあります。

田中委員長

ありがとうございます。みなさまからのご質問を受ける前に、私のほうから今度その二番目なんですけども、例えば今の小金井市文化機関をはじめとして、文化政策具体的な仕組みがこういうものだ、まあひとつ理想形、イデアルタイプ・理念形・理想形としてこんなものがあつた時にですね、じゃあわれわれの仕事・役割としては、小金井市文化芸術振興条例をつくっていかなくやいけない。と、こういった文化政策を具体的にすすめていく上で条例にはですね、例えばどんなことを、書き込まなくやならないか。もちろん文はこれから考えなくやならないんですけども、こういった文化政策がスムーズに、つまり言ってみれば理想的な文化政策を上手く動かしていくためには、条例にはどんなことが必要なのか、ということ、もう少し例挙げてでもいいんですけど、具体的にお話いただくことは可能ですか？

小林助教授

具体的なことを想定して、可能な限り書き込むことは必要だと思います。計画作り、評価など、表現があるところはあります。しかし、今まではある意味で、行政が担うことが大前提でしたから、それも含めて検討するという、また他の自治体と何か違うものを出すのであれば、積極的に書き込むことが大事だと思います。

田中委員長

例えばその、小金井文化機関、どんな言葉になるかどうかはわかりませんが、どういう組織名になるかどうかはわかりませんが、それを、例えばこの仮称・文化芸術振興条例に書き込むとしたら、当然その過程で市当局との調整といいますか、意見交換も必要になる。

小林助教授

そうですね。

田中委員長

これは勝手に書くわけにはいかない（笑）

小林助教授

いえ。ここの委員会は案を出して、実際には行政が案を作るわけです。私たちは素案を作るわけですから、それを受けて行政ができないということになれば、はずされるだけだと思います。だからこの委員会は、やっぱり理想形を出すというのが大事だと思います。

田中委員長

なるほど。私の方からははじめ二つ質問させていただきましたが、いかがでしょう。こんど皆様の方から、この文化政策の具体的な仕組みについて、等をめぐってですね、何かお聞きになりたいとか、あれば。お願いしたいと思います。じゃあ、手が一番早かった星野さん（笑） 内藤さん、高橋さんという順番で。

星野副委員長

確かにこういう決まりをいろいろと作ってもですね、常に活性化していく仕組みを入れませんとね、うちの方いま青少年の健全育成も、委員の推薦のところからも全部、書き換えよと、検討し直そうということが。要するにあるものに委員が偏っちゃったりですね、とてもそういうことで停滞をしていく。それから年数もですね、際限なく、もちろんいろいろ経験なり、いろいろとある人でも、やはり時代が変わりますとですね、やはり、どうしても時代遅れとか、そういう点もあるわけです。やはりそれが常に活性化するような方式を、当然考えていかないと、いつかはそのようになるんじゃないかと。うちも、ちょうど今そのようなことを進めて、委員の皆さんに言っているところですが、その辺がやはり同じことも起きるのではないかと思います。

田中委員長

よろしいですか。ええと、順番で次を内藤さん。

内藤委員

ちょっとあのう、よくわからないんですけども、一ページのですね、(2) 番の終わりの方に、市民の関わる場合に無償ボランティアで終わらすというのを避ける、というのがでできますよね。無償だと責任を持たない、とかそういう意味になるのか、その辺がちょっと、よく分からないんですけども。それと、もうひとつはですね、小金井市は今、文化協会とか、文化交流協会の話が出ましたけども、小金井市の場合は NPO だったと思うんですけども、それと、その今、文化協会の進めている中身と、これからわれわれが検討してい

るものとの違いを説明していただきたい。そんなところが、ちょっとよく見えません。

小林助教授

無償のボランティアに関してはおっしゃる通りです。まだ日本においてはボランティアの、本当にの意味は普及していないと思います。お金をもらってないから簡単に休んでもいいやとか、とかあります。やはり、ある程度お金を払ってですね、責任を持ってもらうという意識を持ってほしい、という意味です。

田中委員長

よろしいですか。じゃあ二番目についてですが、今のその小金井市の団体ですか？ 文化交流協会。ちょっと名前が不正確ですいません。

内藤委員

古い体質だとか、審美的な形の動きを運用しているのかどうか、ということを知りたいのですけどね。

田中委員長

協会の運営については、私自身、ほとんど全く知らない。私が小金井市で、今まで全く知らなかったくらいですから。

内藤委員

その辺のところ、これは動きっていますか。

田中委員長

さしつかえない範囲でどんな組織か、お話いただいて。

鈴木係長

確かに小金井の文化協会は、NPO 法人となっています。各会員さんたちの相互交流、生涯学習とその延長線上で、それを繋げて、市全体の文化芸術のレベルを上げていく、というような目的で活動をしていらっしゃいます。

田中委員長

内藤さんのご質問の中で、交流協会、例えば具体的に何か政策を設定して、市に案を出すなど、何か小金井市の文化政策を設定して市に案を出すとか、そういう風な活動をやっているわけではない――。

鈴木係長

というわけではないですね。

田中委員長

ですから、特にそういう実際的なことをやってないのであれば、この条例で、仮に新しく作るとするこの NPO 的な機関と整合性をとれない、ということではない、と。全く別のものだということを想定しているということですね。

内藤委員

はい。ありがとうございました。

田中委員長

すいません、じゃあ順番ということでしたので、高橋さん。

高橋委員

この三ページに書かれている考え方っていうのは私も非常に賛成でございまして、これ基本的には民間企業の人たちが始めた考え方かな、っていう風に記憶してまして。民間企業の場合は利益追求のため、そのためにいろんな方法を作って計画を立てて実行して、その結果を評価しなおして、次に繋げて、最終的には会社の利益をいかに増やすかという目的を達成するためのシステムっていう風に私は理解しています。これを、こういう行政の中に入れて、市の、こういう文化行政の中に入れていくって考え方は非常に賛成です。ただ、これの一番の目的が、どういう目的にやるかによって、また内容が変わってくるのかな、という風に思ってます。私はこの、策定委員会入る時に作成させていただいた文章の中には、私は街づくりの一環として、この小金井というところに住んでいて、心豊かに暮らして行っていただきたい。そのためには、文化芸術というものが必ずあってしかるべきものだ。それが今の段階では不満だらけの人が多くて、それを解決するためにはどうすべきか。だから、そういう意味で、これを導入して、そういう市民の人たちに参加をしていただいて、子供から大人まで豊かに暮らして行っていただきたい。また、この中で新たな芸術家が育っていくような街にさせていただくということが最大の目的という上で、これを入れていくという考えのもとで私はこの考え方に賛成です。ただ、問題は、先生がこの中で言っていた通り、誰が評価するのかとか、市長の位置づけどうするのか、とかいう、その、根幹に関わってくるスタッフの問題っていうものが、非常に、それこそ、そこによっては評価の仕方も変わって道が変わっていくっていう可能性がある。それをどう決めるかっていうのは、議論を深めなければいけない。

田中委員長

今、高橋議員がおっしゃったように、この、小金井市の文化機関どうするか、とか、あるいは、実際に文化協会が何か行っただってという評価委員会どうするかってことを、仮に条例の中で決めたとするんですね、そのことが今後の小金井市の、一面では文化政策を、非常に縛ることになるわけですよ。そういう意味ではこの条例は重いものになる。そういうことを書き込めば書き込むほど、われわれの責任も重くなっていくというわけですよ。あるいは、そういうのは面倒だからといってると、今日は小林先生が最初にお話なさったように、そういった条例が、本当に理念だけの美しい言葉だけを並べただけのものになってしまっただって条例は作ったけれども実際の文化政策は全然前と変わらない、というものにもなってしまふ。

高橋委員

だけどこれを導入できるだけの人的な素材は小金井にあふれてるって私は思ってます。うまくそれを引き出して。

田中委員長

もし、皆様方が、そういうご意見が多いならば、今後その条例、この文を作ることになりますが、具体的な、それこそ策定の中に、こういった要素をいくつか。私が見るところ多数あるような気がするんですが（笑） 多数入れ込む作業っていうのが必要になってくる、というわけですよ。ありがとうございます。さっきあの宮下議員、何かおっしゃりたいことが――。

宮下委員

文化協会も、いろんな理念に照らして、小金井市への、中で、いろんな文化的な業績を上げられた方に対しても、文化協会としても表彰状を差し上げたりとか、そういうことも小金井新聞にはよくでていいる。今までやっぱり17・8年継続してね、やっぱり、すごく素晴らしい業績、やってらしたな、と思う。ただ、文化協会という名前の割には、例えば僕なんか一度もお話いただいたことありませんし、音楽会でいえば、例えばN響の人とか、N響出身の方とか、現実に主席で吹いてらっしゃる、僕はどうしても音楽関係に人脈があるもんですから、そういう人たちにもほとんど聞いてない。今、そのクラシックの関係で、文化協会に入ってる方は、お一人だけ。そのお一人の方も、日常的に僕とお付き合いしていても、どうだ入らないか、と言われたこともありません。もう10何年かお付き合いしている。どういう理念でやっているのか、僕はちょっと分からない。文化協会というならば、広く、幅広く、人材を集めて盛大にやってくれたら面白いな、と思ってるんですけども、どうもちょっと、小さくまとまってんじゃないかな、と。僕ちょっと、そういうことを言っちゃいけないと思うんですけども、まあ、そういう印象を――。

田中委員長

何か、表彰をされた、ってことはありますか？ それは協会が特に。

宮下委員

そうです。文化協会の会長さんが、授与されるわけですね。年に一回。本当に素晴らしいことだと思うし、子供たちに伝統の文化を継承していくための、そういう技術を持った方たちを、子供たちに触れさせて寄与させる家内事業みたいな、そういうこともやってらっしゃるみたいだし。そういう文化協会、この前のワークショップの時に、文化協会副会長さんがみえてて、置いていかれましたよね、新聞を。

内藤委員

会長も来てましたよね。

宮下委員

あっ、会長もいらしてました？ それはちょっと置いといて、今日の、これの委員会は考えたほうがいいのかなど。

田中委員長

えっと、他にはいかがでしょうか。

田中委員長

はい。——この三ページの中ほどにある、この小金井市文化機関というのは、自分がやることを楽しむっていうのももちろんあるかと思いますが、それとはまったく別に、小金井市全体として、文化芸術政策をどうやっていくかを考えて、実行に移していく機関だというふうに考えたほうが分かりやすいかもしれないですね。

宮下委員

個人的な意見で、極論かもしれないけれど、せっかく小金井には素晴らしい芸術家がお住みでいらっしゃるし、そういう人たちが、こういうところに入っていただいてご自分の意見をきちんと言っていただくといいな、と、僕のなんかこう、夢のようなものは思っておりますけども。

田中委員長

小金井市は例えば、文化協会以外に、こういった政策に関わるような組織はない、あるいは、そういった文化団体、芸術団体を結集したような組織っていうのは他には無いんです

か。

高橋委員

文化連盟、でしたっけ。お茶とか。

星野副委員長

お茶とかいろいろ。

宮下委員

書道協会。

星野副委員長

ですから、これが結局一つの決まりを通して、主として作っていったら、徐々に、そういうところも、自然と入ってこられるような形を作ってあげて、最終的に、市にとかってことではなくて高橋さんも言われたとおり、プロの人も生まれるような、そういうことをしていくのが、やっぱり大事だと思います。それから、私自身は子ども会の代表でもあるわけで、一番大事なことは、これからを担う子供さんのことを考えていくと。要するに今、非行とかいろいろ起きていますけど、そういう点においても、一つの活かし方によって、いろんなメリットがでてくるということで、子供さんをできるだけ考えていきたい。プロの方も、そういうことで生まれてくると。

田中委員長

どうもありがとうございます。他には、いかがでしょうか。

私自身はあの、もちろんこれから条例を策定していくわけなんですけど、具体的な実施機関としての文化機関に関しても、関心を持っております。ただ、この四角の中に書いてあることっていうのは、こういうものがほんとにできればいいな、というものであって、非常に難しいところが、どういう風に組織を作るか、例えば理事会も含めてですけどね、どういう組織をつくるか、そういった人をどうやって選ぶか。ただ、内藤委員もご質問されましたが、それがボランティアでないとするならば、何らかの形で報酬を出す。とすると、これは例えば運営資金を小金井市から委託を受けて担うことになるのであれば、小金井市に予算措置もお願いしないといけない。というわけですから、そういった点では仕組み自体は大掛かりなものに行かざるをえない、というわけですよ。

星野副委員長

予算面なんかも、はじめから予算等々というと、なかなか難しいんで、ある程度はやっぱり、はじめはボランティアという形で進めていって、結果によって、だんだんだんだん、

そういう市のそれなんかも予算的なものに違ってくる。やはり、結果を出すことが大事ではないかな、ということを思いますけどもね。

田中委員長

で、我々条例策定にあたって、結果を出すための、一つの型をつくろうとしているわけですよ。ですから、その結果どういうものができるかについては、活動を始めてみないとわからない。そうすると条例の中に、こちらの方である程度、入れられるものは入れてかまわないと思うんですよ。例えば予算措置もする、と。どういう文章であれ。実際にそういう条例ができるかどうか、それは議会がどこまで文化政策に見識があるかにかかっているんで、我々はある程度、理想的なものも示していると思うんですよ。で、我々が素案を出したところ、今度議会で議論したら全然これよりも矮小化されたとしても、それは議会の見識がなかった、ということですよ。そこまでいかなくてもいいんで、ある程度私はですね、予算措置も含めて、あきらめて書いていいんじゃないかな、というふうにはむしろ思っています。もちろん成果が出てきたら、その予算を増やしてもらえればいい。ですが、最初から予算はくれないって形ではやりたくない、というふうに私自身思っているんですよ。場合によっては我々が草案を作った後、市の方ではそういった予算措置の部分がそっくり無くなるかもしれない。無くなったら無くなったでそれは仕方がない、というふうに思います。これを極端なことを言うとですね、我々がいま考えている、小林先生が作ってくれた三ページの小金井市の文化機関っていうのも、無くなるかもしれません。条例作る段階で。そんなことは、民間に依頼せずに、小金井市でやってしまう、なんてことが議会で決まってしまうと、はっきり言ってそれっきりなんですよ。でも、仮にそうであったとしても、議会でどういう議論ができるかわかりませんが、そうであったとしても、我々この、委員のメンバーとしては、日本全体に手本を示せるような、条例案を示せば、それはそれで一つの形を誇りますのでね、そういったものがないかなと、思っているんです。ちょっと少し、大きな話をしすぎたかもしれません。今の星野委員からもですね、そういった、例えば小金井市の文化機関も、既存の組織が入れるような機関、であってほしいというご意見もいただきました。他の方々いかがでしょう。今日まだ、岩尾委員、何もご発言がないです。議論ずっとお聞きになっていていかがでしょう。

岩尾委員

ワークショップの時にも言われたんですけど、何人かの方に声をかけたんですけども、非常に時期が悪かったようでして、家族旅行と重なった方と帰省する方が多くて、大半の方が。私としては若い方に声をかけて小学生から大学生。こういう機会も若い方が入ってきたら違うではないか、私のところにも、かなり年齢的に高い方が集まったようなんですけども、司会も悪かったんですけども。フリーに話す方が非常に、長い間こう慣れてお互い

に知ってる感じの方が多くて、フリーに話されるんですね。こういうのも若い方が入って
.....

田中委員長

そうですね、八月のワークショップの実施を踏まえて次どうしたらいいかというのは、十月のワークショップになんとか反映させられれば、いいかなと思っておりますが。この小金井市の文化政策の充実に向けて条例に盛り込みたい内容、あるいは盛り込むべき内容については、考えるでしょう。またこれから議論など、まだやってくうちに出てくる話もあると思いますので。

ちょうど区切りがいいのでここで五分ぐらい休憩させていただいて、次の今後の予定について、すすめさせていただきたいと思います。

-----休憩-----

田中委員長

それではよろしいでしょうか。時間になりましたので再開させていただきます。

それではですね、次は議題の2番目「今後の予定」についてなんですが、「今後の予定」の中で、特に今後はワーキンググループを設置して具体的な条例案を検討していこうという所ですね。最後の機会ですのもう少し委員の皆様方からご意見ご質問等いただきたいと思います。具体的に条例にどういふことを盛り込んでいくか、これについてはこれまでの2回目3回目、こういった内容、例えば、子供が参加できるとか、小金井の色々な文化資源、たくさんの方がいらっしゃいますけれども、そういったアーティストの方たちを入れたいという風なことがありましたが、今日はですね、私が皆様方に聞きたいのはもう少し技術的なお話しなんですね。法案の中に書き込もうとしたときに、例えばこの3ページになります、小林先生に作っていただいた「文化政策の具体的な『仕組み』図」のところで、先ほどずっと議論してましたね、小金井市の文化機関、例えばこの文化…実質(?)を伴った文化政策を実現していくための機関としてどんな組織を考えたらいいか。前半の議論では、文化協会とは異なる新たな組織ということでしたが、具体的に皆様方としてはですね、どんな組織がほしいか、例えばどんな人が入ったらいいか。あるいは組織であるならば人数も考えなければなりません、どのくらいの人数的なものなのか。あるいはさっきの文化協会との関係をどうするかということも、色々と考えていかなければならないと思うんですが、このあたりの点はいかがでしょうかね。文化機関として…この案ではNPOですから、NPO法人というものを考えていけるかと思うんですけれども、NPO法人にも色々なものがあります。行政と非常に親密な組織を考えるならば、行政の人が入るような組織を考えなければなりません。あるいは、純粋に民間の組織として考えて、行政とは一線を画した、それこそ純民間の組織ということになりますね。まあ今日いきなりこの絵を示されて迷っていらっしゃるかもしれませんが、皆様方が行政に対して条例に盛り込

むべきこと、盛り込んで欲しいこと、皆様方がこれまでの議論で色々とおっしゃっていましたが、たとえアーティストに関してですとか、そういったものを考えたときに、具体的にこの小金井市文化機関としてはどんなものを想定されるか。どんなものが望ましいと考えていらっしゃるか。

星野副委員長

それは人選とか何か、そういうことですか。

田中委員長

いや人選というか、誰がいいとかではなく、具体的にどんな人が必要か、どんな人がこの組織に関わっていくか…。

内藤委員

いいですか。

田中委員長

ええ。

内藤委員

あってるかどうかわかりませんが、先生にまとめていただきましたね、第1回のワークショップの1ページのところ、よくがんばってると思うんですけども、このページでは下の3つがポイントになるかと思うんですけども、「若者、高齢者、障害者」ですね、それからその次の「市民団体間のネットワーク」がですね、その辺のところから市民参加者を入れるというのがいいのかな、ということだと。これはやっぱり人じゃなくて、施設の問題について一番下にありますよね。「従来施設の利用、充実」…こんな形を今のものにポイントとして入れていったらどうだろうかなど、こうちょっと閃いたんですけども。

田中委員長

ありがとうございます。このワークショップの結果の概要の…まとめの3番目ですね、「若者、高齢者、障害者、また全体的な世代交流を望む声が高い」という。そういった人が多様な文化政策に対し要求を持っているとするならば、例えば、そういった世代から一人ずつこういう組織に入るというのも一つの考え方としてありかもしれませんね。

内藤委員

さっきの文化協会の話では、書道とか…いろいろありますよね。

田中委員長

今出たのは分野別ということですね。

内藤委員

そうです。それらのネットワークというのが成されていないというところもありますよね。それなんかはそれぞれ代表者を募集したとして…。

田中委員長

これは第1回の時の議論でもあったかと思うんですが、文化芸術の分野というのは非常に範囲が広い。各分野から1人ずつというと、相当大きな組織になってしまうということなんですよね。そこに先ほどのその、若者、高齢者、障害者あるいは子ども会というそれだけでも…。この組織が意思決定をして実現していくことを考えると、あまりにも大きな組織では、逆によくいかもかもしれませんね。ですから組織としてはそんなに大きくない、例えば5人とか10人くらいの組織にして、意思決定にあたっていろんな機関または分野を代表者に来て、話をしてもらおう。そういったやり方も一つはあるかもしれない…。

内藤委員

基本的にはさっき高橋委員が言われましたけれども、この3ページの”Plan・Do・See”あるいは”Plan・Do・See・Check”と言うんでしょうけれども、私も企業に呼ばれていたもので…。こういう図式で色々と経営をなさってますのでね、非常にいいなと思ったんですよね。

田中委員長

いま私が話すきっかけになりました文化機関というのは、言ってみれば文化政策を実行する主体ですから、”Do”にあたる組織ですよね。ところがこの”Do”=「実行する」という前にですね、実は「計画をつくる」組織が必要です。それで小林先生が作った3ページの上のところの「①基本計画」というのがありますけれども、この右側見ていただきますと、「☆作る人」というのがありますね。ここでは仮に言葉は「基本計画策定審議会」という風にしてますが、具体的に小金井市の文化芸術政策を誰がどういう風に作るかということも条例に書く必要がある。とすると皆様方としてはですね、誰がこういう政策を作るか。今までの自治体であればですね、行政ですから小金井市が委員会を開いて、小金井市が基本計画を作るというのが今までのやり方だったわけですね。ところがこの3ページの絵の今までと違う点はですね、こういった小金井市の文化の基本計画を作る委員会を、例えば市民も入れてはどうか、ってことで新たに作ろうとしているわけですね。そういう意味では非常に画期的だと思います。もし皆さんがそうだとするのであれば、これも条例に書かなければいけないわけです。では次にいかがでしょう、この、ここでいう基本計画策定審議会

のようなものをどのように、どういう組織が望ましいか。これは先ほど議論していただいた小金井市の文化機関とはまた別のものかもしれません。まあ”Plan”にしる全部1つの機関でやるというのはなかなか考えにくい。つまりやった機関が評価するというのは世の中ではなかなかありえないですからね。人はかなり重複することはあるかもしれませんが、組織としては別のもの。では次に、この「計画」のところにある、「小金井市の芸術文化基本計画を作る」というのは、どんな人が作るのでしょうか。今までのように、自治体任せにしておいていいのでしょうかね。

事務局

すみません。説明をさせていただきたいのですが。小金井市ではすでに「市民参加条例」というものがございまして、この委員会もそうですけれども、市の意思決定に関わるような所には市民の方が最低30%入るとというのが条例で謳ってございますので、行政だけで作るということにはございません。

田中委員長

ありえないと。

事務局

はい、その辺は少し頭においてご検討いただければと思いますが。構成については市民も必ず入るといいますので。

田中委員長

例えばこの絵の中には、事務局が仮に、行政ですから担当するとしたら、小金井市の場合ですと今の小金井市市民文化課が担当するということになりそうなんですかね。それとも新たに芸術文化だけのそういう…。

事務局

企画が市民文化課になっておりますので、当然職員も市民文化課が担当をするような形になると思います。

田中委員長

では条例ができてからは、皆様しばらくの間はぜひ異動なさらず（笑）。少なくともしばらくの間はやっていただきたいというのが、正直なところなんですよね。

小林助教授

いいですか、すみません委員でもないのに発言しまして。あの、〇〇市の場合すでに問題

になってますが、何が問題になっているかというと、〇〇市の場合、教育委員会が条例を所管しているんですね今の条例の策定を。で、教育委員会が〇〇市の部局じゃないということが非常に大きな問題になっているというのがあるんですけども、その中でですね、〇〇市じゃないってことも問題なんですけど、他の部署に行った方の経験でこういう話がありました。今回の街頭ヒアリングでなくて色んなヒアリングやってる時ですね、確か小金井市の図書の…読み聞かせとかいう計画を作ったんですけども、計画を作ってるんですけどもそれが動かないという。せっかく作ってるのに。福祉とかもですね、今私が言うのは〇〇市の話ですけども、福祉とかで色んな計画作るんですけども、もう福祉は福祉で計画作り、町づくりは町づくりで計画作り、文化は文化で計画作りと、みんな勝手に所管ごとに計画作りをしていると。そういう風だとですね、それを総括してる、例えば企画課だとか財務とかがそこに加わってないと、「そんな勝手にやられたって予算つけられないよ」とか、「市全体で動いてるのに自分たちがやりたいことだけやれって言われたって、できるわけじゃない」ってことになってしまうと。で、今までずっとそういう風に動いてこなかったって危機感がすごくあるんですね。ので、この行政のところに、所管の市民文化課と、企画調整ですとか財務ですとかに入ってもらわないと意味がないんじゃないと強く思います。そうして見ていくとですね、「お前も出てたじゃないか」と言われるかもしれませんけれども、少し〇〇が違ってくるんじゃないかと思いますね。

田中委員長

今までいろんな自治体で、芸術とか文化とかの審議会あると思いますが、今までは財務とかそういうのが入ってなかったことが多かったんでしょうかね。

小林助教授

いやもちろん、力の入れ方というのはあると思います。市が、特に市長がそれで当選したところだと最初から力入れてますから、企画調整などを入れてやる場合もあると思います。どうですか小金井市の場合。

事務局

小金井市の場合には各委員会が関係部署を含めまして協議するという形になっておりまして、その点では担当だけに関わるというわけではございません。そういう意味では大丈夫かと思っております。

田中委員長

それでも一応仮に、条例の中にどういう人がいるべきかということを書くことは可能ですよ。

事務局

可能ですね。

田中委員長

それは可能ですよね。私はこういうのは、町づくりにおいて非常に重要なことですから、市長、あるいは市長に代わる人が委員として、あるいは審議会に入っていただくのが非常に重要なと個人的には思っているんですけども。…他にはいかがでしょうか。

宮下委員

今回のこの策定委員会、これは一般市民から 3 名立候補させていただいてできあがるということに、僕はすごく共鳴したものですから、今度の文化機関というのも一般公募をして、どこかの機関に選んでいただいて、それが何%とか、行政関係者が何%、そして学識関係者が、行政の方に選んでいただいて何%とか、そういう構成で…誰って言われると、僕はまるっきり行政まかせでいいと思ってたもんですから、今日はすごくびっくり、思っていなかったことなんですけれども。ですから僕は、この策定委員会を作ったみたいな方式といたしますか、パーセンテージは別として、そういうやり方だと公平でいいと思います。

田中委員長

いま私がこうして休憩のあと皆さんにお話しを振ってきたのは、この基本計画策定審議会の話を中心としておりまして、この下にある小金井市文化機関とはまた別のものなんです。これも一つの組織ですから、これがどういう形になるかというのはまた審議会とは別のものと。ですから審議会は先ほど事務局の方にお話しいただいたように、市民が 30%入るといような形になりますから、それはこの策定委員会と同じような感じになるわけですね。

宮下委員

ここにしてみると、審議会の話飛び越えて、具体的なこういう話がポンと出てきたのでちょっといま戸惑っています。

田中委員長

ああ、なるほど。文化機関のほうは最初に話しやすかったので取り上げただけですので…。

宮下委員

ええ。

田中委員長

それからですね、「Plan・Do・See」で行くならば実際に行われた文化芸術政策について評価する必要が出てくるわけですね。それがこの 3 ページのほうでは下に評価として「評価委員会」とありますけれども、これについて皆さん、何かイメージしたいようなものはありますか。

宮下委員

僕はこれは絶対に必要なものだと思う。例えば政府の外郭団体で、どれだけ予算を実行しているか、どれだけ黒字になっているか報告しなくてもよい、という恐るべき外郭団体がいっぱいあったという…。道路公団もそうだったといいますけれども。何百億、何千億使っても別に会計報告しなくてもよかったと、「そんな馬鹿な」と思ったんですけど、やはりそういうことではまずいので、市民の皆さんから頂いた税金をどう具体的に管理したかということをも市民の皆さんに公開できる機関は絶対に必要ですよ。そういう点で、公平な人選を実現できればと。

田中委員長

そうですね。仮に評価委員会というものを設けるとしたら、いま宮下委員もお話くださったように、例えば財政、会計の専門家というのにも必要になってくるでしょうね。それから文化芸術を評価するというのであれば、文化芸術に詳しい人がいないとこれも難しいという。そういう意味ではいろんな専門家が必要になってくるかもしれませんね。

高橋委員

評価に関しては、特に文化というのが数値化できないのが相当出てきそうなので、ですから試験に何%合格したからとか、そういうのならまだいいですけども、子供たちが音符を覚えたかどうかとかは非常に難しい評価になるんじゃないかなと思います。

田中委員長

そうですね。仮に子供たちが大勢参加して楽しかったとしても、非常に大幅に赤字が出てしまったりしたら、やはりまずいでしょうね。

高橋委員

ですからそこは両方を天秤にかけながらやっていかなければいけないと思いますけどね。一番肝心なところでもあるし、一番ここは難しい。次のサイクルにつなげていく時に原動力にしなければいけないことですから。単に切り捨ててばかりだと次につながらないでしょうし…。

田中委員長

この評価委員会においては、何をもって行われた文化芸術政策を評価するかという指標とかポイントになるようなものを考えていく必要があるかもしれませんね。よくこの文化芸術政策で言われるのが、もちろん予算的なこともあるんですが、いまどの自治体もお金がないものですから、「目に見える評価」というものが言われます。これは「子供が何人来たか」とか、具体的に「芸術に参加する人が何人増えた」とか、あるいは美術館であったら「美術館に何人来たのか」という、どうしてもそういう数値指標になりがちなんですね。それが一番わかりやすい。でもそれだけではないというところを、どこまで皆さんに理解していただくか。単に子供たちが楽しんだから良かった、というわけにもいかないですね。この辺は、たぶん他のところと違って難しい評価かもしれませんね。このあたり何か、皆さんの豊富なご経験で、こういった点があるんじゃないかとかありますか。

宮下委員

例えばいま、名画としてモディリアーニとかああいった人たちの絵に何億円もの値がついていますけれども、ああいう方たちは生前は一枚も売れなかったという…。ゴッホにしてもそうですけれども。ですから生前評価と死後評価というのを考えると、非常に芸術って難しいなと思うんですけれど。

田中委員長

そうですね。広い意味での文化活動を考えたとき、たぶんこの評価委員会の役割というのは、今年の活動を評価して来年につなげる役割がありますから、そうすると今年の一年間どうだったかという、ある意味では短期的な評価になるわけですね。10年後、10年前の活動が評価されるかもしれませんが、そこまではちょっとこの委員会では…。ですから短期的な評価の指標に場合によっては限られるかもしれませんね。これはいい意味でも悪い意味でもあるかもしれませんね。これはちょっと難しいところがあるかもしれません…。

岩尾委員

杉並文化村というのがあるんですけれども…。

田中委員長

それは杉並区の何の機関、組織ですか。

岩尾委員

音楽…だと思います。それで皆さん村民になって会費を払ってコンサートを…。

田中委員長

それは実際に芸術文化活動を実施する主体ということですね。評価する委員会ではないわけですね。

岩尾委員

そうです。でも非常にみなさんの関心がつのっていて、周辺からも色々な方が。これは村民の方に聞いたんですけどね。子供がいる方とか、三鷹市など外で活動なさっている方でも積極的に参加できるような組織ができないかなと思っているんですけどね。

田中委員長

あ、いまずっと議論してきたのは実際の芸術文化政策を評価する組織をどうしたらいいかということで、これについては杉並とか三鷹とかで何かいい話がありますか。

岩尾委員

そうですね、今度また聞いて参ります。

田中委員長

そうですか、今ではあまりない。

星野委員

この評価っていうのは、今日はたまたま私、お正月にあげる凧揚げ大会の原画の審査をやったところなんですけれども、やはり一つの目的と言いますか、目標と言いますか、どういうためにこの審査で選ぶんだというのを言いますと、ただ絵が良くても、もし凧につけて揚げた場合にどんな感じかなという…違ってくるわけですね。そういうことを、例えば来年はイノシシですから、イノシシが出たんですけれども。干支を毎年やっているものですから。やはりそういう一つの目的を掲げて、プロの方、ある程度その辺の見識の深い方に審査をと。そういう、まず何かやろうという時には何か一つの目標を掲げまして、それでしていくということでない、なかなか評価は難しくなる…ということがあるんじゃないですか。

田中委員長

ここでいう評価は、その当該年度の小金井市の文化政策がどうであったかということの評価することを目的とした委員会なわけです。ですから、それが条例に基づいた文化政策を実施したとき、それは例えば、その活動はまた継続していくべきなのか、それならば予算を増やすべきなのか、それともその活動は今年度限りにするのかということを経験をふまえて評価していく役割があるわけですね。ですから星野委員がご指摘のように、そのことについての専門家も当然必要になってくるでしょう。それからそれだけではなく、お金が

きちんと適正に使われたかということ調べる財政の専門家なり会計の専門家なりが必要になってくるわけですね。そういう意味では、文化政策を評価するというのは、他のものを評価するより難しいと言えるかもしれませんね。それをこの 3 ページの案では、条例にできれば書いてみようじゃないかというのが、実は我々の案なんですけれども。

いかがでしょう。この「小金井市の具体的な文化政策の『仕組み』」の図を使ってですね、条例にどういうことを書き込みたいかということをお話してきたんですけれども、また議論していただいたつもりなんですけど、もちろんこのお話しはこれだけで終わるというわけではないんですけれど。具体的にWG（ワーキンググループ）を作って、議論していくと。たぶんこれ、まあWGの話はこれから出てきますが、WGも議論しっ放しではなくって、委員の方々にもお知らせする形はずっとやっていくわけですよ。ですからその中で、WGの進捗状況なんかも、WGでない委員の方々にもご覧頂いて、ご意見ご質問等を常に頂ければと思いますね。これはあくまでひとつの理念型ですから、これを実際に条例で文章に書こうという時には相当ハードルが高いこともあるかもしれません。場合によっては書けないということもあるかもしれないわけですよ。

事務局

一つだけ、もうちょっと聞いておいて頂きたいのですが、小金井市の文化施設としてはけの森美術館がこの 4 月に開館いたしました。それから平成 20 年度中には皆さんご待望の文化交流センターが開館する予定になっております。それらとの関わりを条例のなかでどのように触れていくかということにもしご意見いただければと思うんですけれども。

田中委員長

はけの森美術館の運営ということですかね。運営ではなくて条例の中でどのように位置づけるか。文化交流センターも運営についてはある程度方針を示されていると。なので、文化交流センターをわれわれの文化芸術振興条例にどのように位置づけるかということでしょうかね。もちろん文化政策を遂行していく上でこの施設を活用しない手はないですね。

小林助教授

いいですか、この文化機関ですが、みなさんがどのように具体的に実施する機関として想像されるかということがあります。小金井の場合は、交流センターのほうが指定管理者制度をとるように方針が決まっているとなるとですね、直営でやらないということなのかと思います。そうするとこの文化機関がそこでソフトを提供する主体にもなってくるのかしらということもあるかもしれません。もう少し具体的な施設や組織を考えておく必要があると思います。そういうことを考えておかないと、具体的に実施するのはそういう場所ですから、「文化政策やりますよ」って言われて、「実施機関はあなたたちですよ」って言われても「じゃあどこでやるんですか」っていう話になると、非常にあいまいです。少し具

体的な施設と結びつけて考えたほうがいいのではないかと思います。

宮下委員

市の直営である場合と、どこか民間委託である場合と、かなり形態としては変わってくるので、そういう文化機関を作ってもどういう形で実施を評価できるかというのがもう一つ難しいように感じたんですけども。

田中委員長

例えばこの文化交流センターが、指定管理者で経営されるって聞いたときに、先ほど休憩の前に話していただいた小金井市文化機関がその指定管理者になる可能性もあるわけですかね。これから作ろうとしてる機関が、それに近づけられるかはまた別の問題ですけどもね。市の直営でなくして指定管理者とするならば、可能性としては我々の考えている新しい機関、組織が文化交流センターを運営する可能性もあるかもしれないと。

高橋委員

その文化交流センターには直営でやる、指定管理者でやる、それぞれの一長一短の評価があるかなと。その上で私の場合は指定管理者制度のほうを。ただそれを導入するにしても、その指定管理者にどういう内容まで全部任せるかというのが、まだこれからだと思っんですよ。ですからその部分で、みんな丸投げをするようなことはまずさせないようにしなきゃいけない。その中で経営的なマネージメント等の整合性をつけながら、これからの文化芸術を振興するための政策を、今度はこういう委員会や機関の中から意見が言えるような、まず指定管理者としての〇〇とか、そういう部分を書き込むとか。そういうのがないと、せっかくこういうシステムができてても発言がないとかになるんじゃないかな。だから必ずしも直営じゃない必要もないのかなと。開けているのであれば、問題ないかなと。

事務局

すみません、ちょっと。先ほど小林先生のほうから交流センターの運営については指定管理者制度でいくというお話があったかと思うんですが、そちらは指定管理者の「方向で行く」ということですので、まだ確定はしてございませんので、ご認識だけしていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

小林助教授

すみません。

田中委員長

「指定管理者の方向で行く」というのは、「指定管理者も検討している」という程度なんで

すか。

事務局

そうですね、まだ議会でも討議されてませんので、まだ…。

宮下委員

例えばそういう風になったとすれば、指定管理者の方々も文化機関の中に入らないと、蚊帳の外に置かれて、強く言いたくなることもあるでしょうし。

田中委員長

仮に指定管理者制度ということになった時は、われわれが議論してきた小金井市文化機関もその指定機関になるというのも、一つの可能性としてはあるわけです。…さきほどもう一つありましたね、はけの森美術館についてはいかがでしょうかね。

事務局

ごめんなさいこちらからばかりで。当面、現在は直営で美術館を運営しております。運営につきましては運営協議会というものを設置しております、そこでどういう風にやっていくかということを検討していただいているところです。それで、今後どういう風に行くかということ、それを条例の中にどれほど盛り込めるかということになりますが、市の立場としては当面は直営、その後どうするかはその後考えるという…。

田中委員長

当面というのはどのくらいの期間を想定しているのですか。

事務局

「いつ」というようなことは言えませんけれども、「当面」ということですね。やはり美術館をオープンして軌道に乗るのに3年程度かかると思いますので、その結果その後どうするかというのは、3年以上経って見ないと、今のまま直営でいいのか、指定管理者でいいのかということになると思いますが、市のほうではどこまでは「当面」ということになるかは決めておりません。

宮下委員

一般の方の作品というのはないのですか。

事務局

現在は所蔵作品展をやっておりまして、そのあと10月から回顧展というのをやるのですが、

あと子供たちのワークショップをやりましたので、それに関連した現代作家の企画展をいたします。その後はまだ決まっておられませんけれども、色々な企画展をやっていくのと同時に、2階に小さい展示室がございますので、そこでは所蔵作品を展示しつつ、という形になっていくかと思います。

宮下委員

ただ絵を1点買っても何億円としますけれども、それを買い込んでやるのか、それとも借りてきてやるのかという問題もあるかと思うんですけども。

事務局

今のところ買う予算はなかなか難しいと思いますので、他からお借りしてということになるかと思います。

宮下委員

それを条例の中にどう位置づけるかというのは。

田中委員長

まあ、今の状況だとなかなか書きにくいのかな、というのが正直な気持ちですね。

宮下委員

現在進行形のところにこちらが断定的なことを言ってもね。

田中委員長

将来有効に活用したいとかすべきだとか…。そういった表現になるかもしれない。

宮下委員

美術家の育成とか強化とか…あいまいな表現になるかも。ふれあいの場を設けるとか、そういうことは言えるだろうけども。

田中委員長

…こんなところでしょうかね。すいません、ちょっと時間使ってしまったので次のに行かせてください。本日の議題の(2)今後の予定について、についてお話をさせていただきます。実は8月にWSをやりましたが、第2回目のWSを10月30日月曜日に予定しています。平日午後1時半から3時半ですので、これについては資料の「今後のスケジュールとWSについて」というのをご覧頂きたいと思います。今日は一番最初に8月のWSの意見のまとめについてご報告いただきました。で、この策定委員会の委員の方にもWSに出て

いただいて、AからEまでのグループの司会を務めていただきました。どうもありがとうございました。そのご経験もふまえて協議をしたいと思っております。どういう風にして第2回のWSを開くかという、日程についてはもうこのように決定しております。具体的には、下に案というのがあります。(1)(2)(3)とあります。もちろんWSですので、10月30日までに進んでいるWGの案、これはもちろん委員の方にもお示ししますが、その案をふまえて、皆様方、委員の方にもご説明します。8月の時にはグループに分けてその中で議論していただいて、それを発表していただく形をとりました。これも一つのやりかたです。この案に示しているのは他にもあります。一つはグループに分けずに、参加いただいた方から意見をつのるという公聴会形式とでもいいでしょうか、それで議論をしていただく形です。それが(1)です。(2)の場合8月のWSと同じくグループに分かれていただいて報告していくと。(3)は1対1で話すという、1対1というのはおそらくここにいらっしゃる策定委員の方と意見を言いたい人と1対1でお話しするという形で。どうしてこういう案が出てきたかという、なかなか全体では自分の意見をいいにくい方もいる、あるいはグループのなかでも、皆さんご経験あるかと思いますが、知った人同士だといろいろできるんですが、そうではないと5.6人であってもなかなかなじめない方もいると。そういう方だと、1対1で行くとお話しができるのではないかということで、こういう3番目の案が出てきたんですね。じゃあ前回のご経験をふまえて、どういう形がいいか、議論していただきたいと思えます。

星野副委員長

方法は3種類が出ておりますけれども、その前にできたら委員としてですね、先ほど小林先生が色々とお聞きになったという、そういうのもある程度頭に入れておきたいというのがありますが、もし差し支えなかったら、ある程度の参考意見として聞きたいと思っております。

田中委員長

街頭インタビューやったらこういう意見もありましたよと。

星野副委員長

ええ、それとこれとは違った感じがあるのではないかと。

田中委員長

そういった街頭インタビューの報告を受けて、じゃあ具体的にどんな形でWSを開いたらよろしいでしょうか。

星野副委員長

それはおそらく 1 対 1 だと思うんですね。そういうことでのメリットが出てくるのかなのか。

田中委員長

やはり 1 対 1 のほうがいいですか。

小林助教授

やはり 1 対 1 だと、出ます。というかいきなり街頭に行っていきなり捕まえて、もちろんぜんぜん相手にしてくれない人の方がはるかに多いのですけれども、やはり言いたい人もかなりいるという実感はありました。文化っていうのは、「私はまったく文化とは関係ない」という人はいないので、例えば交流センターについてどう思うとか、はけの森美術館についてどう思うとか、意見は出てきます。実際に 1 対 1 の場合言いたいという人はいると思います。自分にも言わせろという人が出てくる可能性はかなりあると思います。手を挙げて意見も出てくるかもしれませんけれども、1 対 1 のほうが言いやすいと思うかもしれません。

田中委員長

なるほど。つまり 1 対 1 というやり方も有効という可能性もありますね。ただこれ全部 2 時間を 1 対 1 でやるというのはわれわれにも相当な負担になりますから、それに一人だけ相手にするの難しいですから、グループ討議と組み合わせてやるというのが現実的かなと思います。

星野副委員長

われわれもよく努力するんですけども、まずは皆さんいっぺん、一回り全部言ってくださいよというようなことでよく始めるんですけども。いっぺん話をすると、今度は割合話が出てくるようですね。ですからどなたでも手を挙げて、というのではなく、どなたでも順番にいっぺん出すと、割合あとは自然続くという経験はありますけれども。

田中委員長

その場合も全員を一人一人じゃなくて、グループに分けてやってもいいわけですね。

星野副委員長

それはいいと思います。とにかくできるだけ公平に意見を聞くように。

田中委員長

8 月の WS も参加者 27 名で 5 つのグループに分かれてあれだけ意見出ましたから、やっぱりグループにわけてある程度少人数でやるっていうのが一つと、その後でなおかつグルー

プで言い足りないとかグループじゃ言えないとかそういう人向けに1対1の場を設けると言うやり方が今日の色々とふまえてもいいかなと。時間配分についてはまた今後検討することにして…。

岩尾委員

よろしいですか。皆さんWSでもっと意見が出るかと思ってたんですね。結局、何も変わらないんだよってという意見が出て、それはちょっとショックでした。これも意見かなあって。

田中委員長

たしかにご意見すべてを条例に書くことはできませんが、そのうちのいくつか、あるいはかなりの部分を書かれる可能性もあるわけですよ。そういう意味では、何も変わらないってことはないと思います。

岩尾委員

それを伝えられなかったんですね。力不足で…。

田中委員長

まあ色々な意見をお持ちの方がいらっしゃいますからね。ただそういった意見を聞くというのがこのWSの意義だと思うんですよ。…すいませんちょっと時間がないので、WSのやり方については、グループで議論する方法と1対1で話し合うという形で。時間配分については今後検討させていただきます。次ですね、WGの設置についてです。実はこの（仮）小金井市文化芸術振興条例策定委員会、今までは全員で議論してきたんですが、全員で集まって議論するというのは今度は11月27日（月）の最終回なんですね。これはこの条例を今年度中に作りたいという、期限が限られているからなんです。そこでこれからの間は、なかなか全員が集まってやるというのは実務上不可能なものですから限られた形になってメンバーには申し訳ないんですが、WG（ワーキンググループ）を設置して、具体的な条例案作りを進めさせていただくということを委員の皆様にご了解をいただきたいということを思っております。そこで、これについては事務局からご説明いただいてもよろしいでしょうか。

事務局

はい。策定委員の皆様にお集まりいただくのが今日と11月27日、最後の第6回の策定委員会になります。それに今お話いただいた第2回目のWS。このWSがですね、策定委員会としてではなく、事務局の方の実務に関わる内容で進めさせていただきたいと思っておりますので、ご都合のつく委員さんということになります。それからWGのほうは、こち

らの事務局の方で委員さんの中から委員長の田中委員と、それから高橋委員と久保田委員に作業に当たっていただくというような位置づけですので、その御三方に委員になっていただくと思いますので、ご了承いただきたいと思います。それから第 2 回のWSの方ですが、どなたに、何人くらいご参加いただけるかということで、何人くらいのグループを作るかということで、今この場でお測りいただきたいと思いますが。

田中委員長

WSとWGは話しが別なので、分けて…。

事務局

はい。ではWGのほうは今お話しました御三方でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

田中委員長

これは高橋委員、久保田委員の了承は得ていると。快く…。

高橋委員

この間…休みましたから（笑）。

田中委員長

これはですね、これまでどちらかという夢を語って、こういうのがいいねという具合にこの委員会で話していたわけですけども、WGというのは条文の文章、国語審議会的な役割もあるので、相当ハードになるという可能性があることは、そういう説明は受けましたか？

高橋委員

はい。

田中委員長

それから、これはかなり報酬は期待できないという、そういうお話は…。

事務局

あまりは、ですが。報酬ではなく、研究費のほうから少し。

田中委員長

ああ、そうですか。ということですので、場合によってはかなりボランティアに近いもの

になるかもしれません。しかしこれは無責任であってはいけないので、この委員会の承認を得て行う活動ですので、ある程度その点は責任を持って進めていきたいと思っております。なお、WGの審議の様子とかどの程度進んでいるかということについては、皆様方には逐一ご報告することになっておりますから、このWGのメンバーでない委員の方も報告をご覧になって、ご意見ご質問などくださればと思います。これについては申し訳ありません、時間が限られているということで、こういう形で進めさせていただくということを各委員の方々にはご了解をいただければと思います。それから10月のWSのことですが、日程についてこちらのほうで決めさせていただいてますが、これについてご参加可能かどうかという方はどれだけいるのかというのを調べてみましょう(?)。平日のしかも昼間の時間。10月30日(月)13:30~15:30。前回8月のが土曜日で、先ほど岩尾委員がご指摘なされたとおり、夏休みの時期でしかも土曜日でしたのでなかなか参加が限られたということもありましたので、10月はあえて平日の昼間という風に設定させていただいています。これについては内藤委員がご質問あるようでしたけれども、他の方は大丈夫というかご質問ないでしょうか。どうもありがとうございます。久保田委員は後で確認させていただきます。林委員も後で確認させていただきますが。そのWSのときにはグループ討議をやるということをお先ほど承認いただきましたので、そのあたりは1つのグループのリーダー、進行役をお願いすることになるかと思っております。それはWSの参加者の人数にもよりますが、後日ご連絡を差し上げたいと思っております。どうも積極的なご参加ありがとうございます。…あと何か事務局のほうからありますかね。すいませんちょっと時間を過ぎておりますが。

事務局

あと事務連絡だけひとつ。第3回の策定委員会の会議録ですが、皆様方に案のほうを送付させていただきました。ご意見がある場合はということで日程をさだめておりましたが、ご意見をお寄せいただかなかったので、案をもって会議録とさせていただきます。ご意見あった場合にはもう一度作り直したものを皆さんに配布いたしておりますが、あのままということになりますので、案としてお送りしましたものをそのまま会議録としてお読み換えください。

田中委員長

ありがとうございます。今日は5回目、いまは3回目のお話でしたよね。4回目は…。

事務局

4回目はWSになります。

田中委員長

今日5回目についてはまた後日ということですね。わかりました。それでは長時間にわた

りまして熱心なご議論をくださいましてありがとうございました。今度皆様方とお会いするのは多分 10 月 30 日のWSなので、そのときぜひお集まりいただければと思います。本日はお忙しいところどうもありがとうございました。